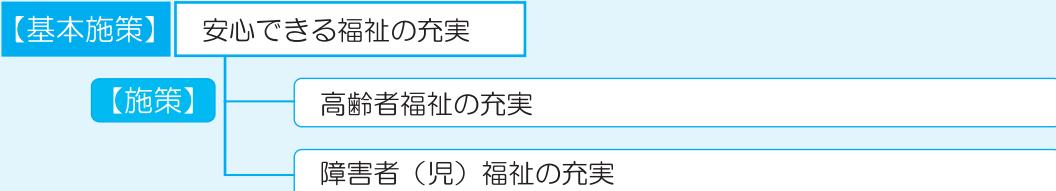


## 第2節 安心できる福祉の充実

### ◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『保健福祉施設、特別養護老人ホーム、通所授産施設などの福祉施設や介護サービス・障害福祉サービス提供事業所との連携により、需要に応じたサービス提供がなされています。一方、地域では高齢者や障害のある人の見守りや安否確認などの活動が展開され地域全体で高齢者や障害のある人を支えられる基盤ができ、住み慣れた地域で安心して生活できるまちになっています。さらに、高齢者や障害のある人がいかなる状態になつても、人としての尊厳を保ち、自己の能力に応じて働いたり、様々な地域活動に参加したりするなど、生きがいを持って生活できるまちとなりつつあります。』このようなまちをめざしていきます。

### ◆ 施策の体系 ◆



◆ 目標指標 ◆

指 標 名	現状値 平成21年度	目標値	
		平成27年度	平成32年度
高齢者が生きがいを持ち、 健康に暮らせる環境だと思う割合	47.7%	55.0%	65.0%
障害者(児)の方が、自立した 生活を送り、社会参加しやすい 環境だと思う割合	24.3%	35.0%	45.0%

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

- 主に行政は、高齢者や障害のある人の安全を地域ぐるみで支えることができるよう、関係機関、地域、サービス提供事業所などとの連携体制の構築に努めます。またパートナーシップとして住民は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障害のある人やその家庭が孤立しないよう、地域や隣近所での見守りや安否確認などの活動により支え合うようにしていきます。
- 主に行政は、高齢者や障害のある人がその能力に応じて就労や地域活動、生涯学習活動などが行えるよう、関係機関や企業、地域などとの連携体制を構築する。またパートナーシップとして住民は、高齢者や障害のある人が生きがいを持って生活できるよう、地区福祉委員会で実施している「サロン活動」や世代間交流活動など、高齢者や障害のある人も参加できる活動を住民とともに実施していきます。

## 1 高齢者福祉の充実

### 基本方針

高齢者が身近な地域で安心して生活し続けられるよう、高齢者の介護予防や生きがいづくりを進めるとともに、必要な人が必要なサービスを利用できるよう、介護保険サービスや保健福祉サービスの充実を図ります。

#### (1) 現状と主要課題

- 高齢化の進行に伴い、介護を必要とする人も増加し、介護給付費の増大だけでなく、介護する家族の負担も大きくなっています。介護基盤の整備や高齢者福祉の充実がより一層重要となっています。
- 高齢化率が年々高まるなかで、地域（在宅）で健康に生活をおくるため、各福祉サービスの質の向上と維持が課題となります。
- 平成18年4月には高齢者などへの支援拠点として、地域包括支援センターを設置しています。今後は、高齢者の権利擁護や虐待防止など、高齢者支援の中核を担う機能の拡充を図る必要があります。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を進めるため、老人クラブやシルバー人材センターなどと連携した仕組みづくりが必要となっています。

## (2) 主要な取り組み

**● 住み慣れた地域で生活できる環境づくり**

身体機能が低下したり認知症になったりしても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の理解をひろげていきます。

**● 高齢者が安心できる福祉サービスの充実**

「豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、質量ともに充実した介護保険サービス及び高齢者福祉サービスの提供に努めます。

**● 地域包括支援センターの機能拡充**

総合相談、権利擁護、高齢者虐待の防止、包括的継続的ケアマネジメント支援及び介護予防ケアマネジメントなど、高齢者の自立支援の中核を担う地域包括支援センターの機能拡充を図ります。

**● 高齢者の生きがい活動の支援**

高齢者の生きがいづくりや社会貢献などの社会参加活動を進めるため、老人クラブやシルバー人材センターなどへの支援を今後も行うとともに、その知識、技能、経験などを活かせるよう、関係機関と連携しながら仕組みづくりに努めます。また、森林保全活動や家庭菜園など、本町の特色を活かした生きがいづくりを支援するため、ニーズに応じた情報提供に努め、関係部署とのつなぎの役割を果たします。

## 2 障害者（児）福祉の充実

### 基本方針

障害のある人（児）が身近な地域で、その人に応じた自立した生活を送ることができるように、障害福祉サービスや地域生活支援事業の円滑な実施をはじめ、社会参加ができるように移動支援、物理的・精神的なバリアフリー化などの推進を図ります。

#### （1）現状と主要課題

- 障害のある人の社会参加や障害福祉サービスの充実を図るため、本町では小規模通所授産施設「たんぽぽの家」の運営を行うとともに、精神障害のある人に対し、グループワークを実施しています。
- 障害福祉サービスについては、近隣自治体と連携し、日中活動の場や居住の場を含むサービス提供体制の充実を図ることが必要となっています。
- 障害のある人の地域生活への移行や社会参加を進めるため、地域での様々なサポートが必要となっています。
- 発達障害や精神障害については、より理解を深めるため、さらなる住民への啓発が必要となっています。
- 誰もが住み慣れた地域において、安心・安全に生活できるよう、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインのもと、道路交通機関や公共的な施設などのバリアフリー化を進めていくことが必要となっています。

## (2) 主要な取り組み

**● 障害や障害のある人の理解の促進**

各関係機関と連携し、発達障害や精神障害をはじめとする障害、また障害のある人の理解を深めます。

**● 障害福祉サービス及び地域生活支援事業の円滑な実施**

障害福祉サービス及び地域生活支援事業の円滑な実施を図るため、近隣市町と連携しながら、サービス提供基盤の確保に努め、サービス提供体制を充実します。

**● 生活の安定と自立の支援**

障害のある人が身近な地域で生活できるよう、地域生活への移行を支援します。

**● 障害のある人の社会参加の促進**

障害のある人の社会参加を促進するため、移動支援事業などの充実を図るとともに、道路交通機関や公共施設などのバリアフリー化を進めます。

また、障害のある人の生きがいづくりの観点から関係機関・団体や大阪府等とも連携し本町の特色を活かした仕組みづくりに努めます。